

【平和への権利と憲法 9 条】

日本で具体化されている平和への権利の一つは、憲法前文の「平和的生存権」です。平和的生存権は、憲法 9 条を権利の側面から保障するものという理解が日本では一般的ですが、平和への権利は、9 条を持たない全世界の人々の権利です。ですから、平和的生存権も、国連での議論を参考にして、今後内容を豊かなものにしていく必要があります。

(諮問委員会草案 2 条 2 項参照)